

令和 2 年産業連関構造調査 (資本財販売先調査)

記入の手引

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sihonzai/>

(「資本財販売先調査」で検索できます。)

経済産業省大臣官房調査統計グループ

I 調査の概要

1. 調査の目的

令和2年産業連関構造調査（資本財販売先調査）（以下「本調査」といいます。）は、産業連関表で「資本財」として取り扱われる製品について、投資主体（公的・民間）別に、国内設備投資向け販売高の産業別内訳を調査するものであり、令和2年産業連関表（作表は、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の共同事業）及びその付帯表である固定資本マトリックス（フロー表）作成の基礎資料を得ることを目的としています。

産業連関表は、一年間の国内経済における財・サービスの産業間取引を1つの行列（マトリックス）に示した統計表であり、現状の経済構造の把握はもとより、経済計画の立案、開発・投資等の効果測定、特定商品の需要予測、価格変動による影響分析等を行うための必須のツールとして、政府、民間を問わず広く活用されております。

2. 調査の根拠法規

統計法に基づく一般統計調査です。

3. 調査の対象となる事業者

経済産業省の所管する工業製品及びソフトウェアのうち、別表1「調査品目表」に掲げる主要な資本財を製造（又は販売）する企業を対象とします。

4. 調査品目

経済産業省が指定した品目について記入してください。

5. 調査事項及び調査方法

以下の事項について郵送で調査を行います。

- (1) 調査対象品目に含まれる個別品目名
 - (2) 調査対象品目の年間販売高（国内設備投資向け販売高（民間向け、官公庁及び公的企業向け）、建設投資向け販売高、原材料向け販売高、消費者向け販売高、輸出向け販売高）
 - (3) 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳（民間向け、官公庁及び公的企業向け）
- ※「Ⅱ 調査票記入上の注意及び用語の解説」に従って記入してください。

6. 秘密の保護

本調査により報告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。統計作成以外の目的（税金の徴税等）に使用されることはありません（統計法第41条）。

7. 調査の対象期間

調査対象期間は、原則として令和2年1月1日から同年12月31日までの1年間です。

ただし、この期間での記入が困難な場合は、令和2年を最も多く含む決算期間（1年間）について記入してください。

なお、この場合でも年間販売高計と国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳の算定の期間は一致させてください。

8. 調査票の提出と期限

調査票に記入後、返信用封筒に封入のうえ「経済産業省資本財販売先調査事務局」宛に、

令和3年11月30日（火）までに提出をお願いいたします。

なお、記入の内容について照会させていただく場合もありますので、御報告いただいた内容が確認できるよう、控えをとっていただく等の御対応をお願いいたします。

◎メールでの提出も可能です◎

今回の調査では、調査票（紙）を配布しておりますが、弊省ホームページ上の本調査に係るサイト内に Excel 形式の調査票を掲載しておりますので、こちらに入力の上、メールにて御提出いただいても結構です。

詳細は、39 ページ「Ⅳ 経済産業省ホームページ上の掲載について」を御確認ください。

9. 調査票等の送付形態について

本調査の対象となる調査品目を製造している主要な企業（本社）を指定し、調査に御協力いただいております。

送付内容は、「調査票」は調査品目分、関係書類は1式を送付しています。不足分があれば「経済産業省資本財販売先調査事務局」まで、御連絡ください。

（直通電話番号 03－6847－5770）

（受付時間 9:30～12:00／13:00～18:00（土日・祝日・年末年始（12／29～1／3）を除く））

重 要

（※複数の調査品目の対象となる企業について）

○調査品目の選定方法

- ・ 既述のとおり、本調査の対象品目を製造する主要な企業を指定し、調査に御協力いただいております。
- ・ また、御記入の負担軽減を考慮し、「1企業に対し1品目」を原則として選定しておりますが、同一企業内で複数の品目を生産しており、そのいずれもが主要な位置を占める企業においては、やむを得ず、複数の調査品目についての調査対象とさせていただいております。本調査の精度を向上させるため、このような措置をとっておりますので、何卒、御理解と御協力の程お願いいたします。

Ⅱ 調査票記入上の注意及び用語の解説

(1) 数値はすべて1, 2, 3, のように算用数字で記入してください。

金額で記入する項目については、百万円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
また、構成比は、%単位で小数点以下1桁まで記入してください。

(2) 調査対象品目ごとに、記入願います。なお、対象品目は、貴社で製造している品目のほか、他企業または自社の工場から受け入れて販売したものも含みます。ただし、中古品は含めないでください。

また、調査品目「095 ソフトウェア」に関しては、元請け分についてのみ記入してください（下請け分を含めない）。

(3) 消費税については、**可能な限り全項目消費税抜き**で記入してください。消費税抜きで記入できない場合は、全項目を消費税込みで記入しても差し支えありません。

「消費税抜き」か「消費税込み」かについて、「2. 年間販売高」中の該当欄を○印で囲んでください。

(4) 「企業の名称」及び「企業の所在地」が、あらかじめ印字してあります。変更等がある場合は、＝線（取消線）を引き、その上部に正しい情報の記入をお願いします。

また、「担当部課名」「担当者名」「電話番号」を記入してください。照会事項については、こちらに記入された御担当者に連絡させていただく場合があります。

(5) 金額記入欄には、生産者販売価格（いわゆる蔵出し価格であり、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料及びその他の諸掛（積下し料、倉庫料、港湾運送費、船積み料等）を除いたもの）により評価した金額を記入してください。

また、生産者販売価格が明らかでない場合には、契約価格により評価し記入していただいても差し支えありませんが、その際には調査票の備考欄に、その旨を明記してください。なお、据え付け工事にかかる費用は含めないでください。

(6) 貴社で記入困難な箇所等がある場合には、対応可能な他社等と連絡の上、記入をお願いいたします。

◆「1. 調査品目」

調査品目は、あらかじめ経済産業省が指定をしております。

7ページの別表1「調査品目表」に個別品目が例示されていますので、これに基づき貴社で製造・販売（受入品を含む）した「個別品目の名称」を記入してください。

なお、調査品目「083 軽乗用車」から「090 二輪自動車」を扱う一部企業に対しては、品目コード及び調査対象品目名をプレプリントした調査票を複数送付しています。貴社で扱う品目の調査票にのみ記入いただき、御提出ください（お手数ですが、不要な調査票は破棄願います）。

◆「2. 年間販売高」

上記、「1. 調査品目」の合計金額について、記入してください。

【年間販売高計（A）】

原則として、令和2年1月1日から同年12月31日までの1年間の販売高について記入してください。ただし、暦年による記入が困難な場合は、令和2年を最も多く含む決算期間（1年間）について記入してください。

①貴社内で使用する機器も生産者販売価格で評価し、②貴社が賃貸（リース、レンタル）を行う賃貸用の機器については、リースやレンタルの収入ではなく生産者販売価格で評価し、販売高に含めてください。

※この「A」欄は「国内設備投資向け販売高 民間向け（C）」～「輸出向け販売高（H）」までの計と一致します。

【うち輸入（B）】

年間販売高計（A）にて、販売したもののうち、輸入品が含まれる場合は「うち輸入」に記入してください。

【国内設備投資向け販売高（C）（D）】

国内の設備投資用として販売された品目の販売額を、民間向け（C）と官公庁及び公的企業向け（D）に分けて、下記の（1）から（4）までの事項にご留意のうえ、記入してください。

なお、貴社内で使用又は消費する機器、及び貴社が行う賃貸用の機器も含みます。

- （1）受注生産品であるか否かを問わず、設備投資用の機械器具として国内へ販売されたものはすべてここに記入してください。
- （2）単品で設備投資用の機械器具とならない場合でも、それが国内の設備投資用として販売された品目の場合（例えば、照明用機器の一括納入等）は、ここに含まれます。
- （3）建設物に付随する機器（例えば、照明設備、消火・警報装置、冷暖房設備、エレベータ、エスカレータ等）であって、貴社から直接ユーザーに販売しないで、建設会社へ販売したものについてはここに記入せず、「建設投資向け販売高」欄に記入してください。ただし、建設会社が自社のために使用する設備機器（例えばクレーン、ブルドーザー、電子計算機等）は、ここに記入してください。
- （4）「民間」と「官公庁及び公的企業」の区分については20ページの別表2「販売先産業の分類表」を参照してください。

【建設投資向け販売高（E）】

建設物に付随する機器（例えば、照明設備、消火・警報装置、冷暖房設備、エレベータ、エスカレータ等）であって、貴社から直接ユーザーへ販売せず建設会社へ販売したものを記入してください。なお、建設会社が自社のために使用する建物の場合も、同様にここに記入してください。

【原材料向け販売高（F）】

対象品目に他の機械器具の部品となる品目が含まれている場合、その部品として他の機械器具メーカーへ販売したもの（例えば、業務用エアコンメーカーへ販売した冷凍機、農業機械メーカーへ販売したはん用内燃機関等）は、ここに記入してください。

なお、プラントに組み込まれる機械器具はここに記入せず、「国内設備投資向け販売高」に記入してください。

【消費者向け販売高（G）】

対象品目に一般消費者向けに販売した製品が含まれている場合（例えば、家具、カメラ、照明器具等）は、ここに記入してください。

なお、この場合、実際に消費者が購入したかどうかは問いませんので、消費者向け製品として出荷したものを記入してください。

【輸出向け販売高「H」】

貴社から直接輸出したものや輸出向けに商社、エンジニアリング会社等へ販売したものを記入してください（日本国内に居住する外交官及び外国大使館等への販売を含みます）。

◆「3. 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳」

国内設備投資向け販売高について、その販売先産業別内訳を下記の（1）から（6）までの事項に御留意のうえ、記入してください。

また、合計金額は「2. 年間販売高」の「民間向け（C）」又は「官公庁及び公的企業向け（D）」の合計金額とそれぞれ一致するようにしてください。

（1）「販売先産業」、「民間」及び「官公庁及び公的企業」の区分については、20ページの別表2「販売先産業の分類表」を参照してください。

（2）「販売先産業」の分類は、その企業の分類ではなく、その企業が行っている生産活動によって分類してください。

例えば、化学製品メーカーが化学製品とセメントを製造している場合、化学製品メーカーに販売した機械器具であっても、セメント製造用の機械器具であれば、「セメント・セメント製品製造業（31）」への販売としてください。

ただし、工場全体として集中的に管理している電力施設やボイラ、あるいは使用場所が特定できないようなはん用性のある機械器具等については、その工場の主たる生産物として分類していただいて結構です。

（3）プラント用の機械器具をエンジニアリング会社に販売した場合は、それをエンジニアリング等への販売とするのではなく、その機器を最終的に使用する各産業に分類して記入してください。（例えば、国内火力発電プラント用の発電機をエンジニアリング会社へ販売し

た場合は、「電力（水力、火力、原子力発電）（66）」への販売となり、海外プラント用であれば輸出向け販売になります。また、エンジニアリング会社自体が使用する設備機器は、「その他の企業向けサービス業（106）」への販売となります。）

（4）「物品賃貸業（自社の賃貸部門向けを含む）（103）」には、物品賃貸業へ販売した設備機器だけでなく、貴社の物品賃貸部門（レンタル及びリース）が使用する設備機器も含めて記入してください。

（5）代理店や商社等を経由して販売する場合は、販売先を卸売業とするのではなく、最終的な販売先を記入してください。

（6）貴社内で使用した設備機器は、貴社の属する生産活動による産業への販売となります。

別表 1 「調査品目表」

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
001	木製家具	洋服たんす、和たんす、整理たんす、ド レッサー、食器棚、机、テーブル、いす、 ベッド、システム収納家具 等	131111 木製机・テーブル・いす 131112 木製流し台・調理台・ガス台 (キャビネットが木製のもの) 131113 たんす 131114 木製棚・戸棚 131115 木製音響機器用キャビネット 131116 木製ベッド 131119 その他の木製家具(漆塗りを 除く)
002	金属製家具	机、テーブル、いす、ベッド、流し台、調 理台、ガス台、棚、耐火金庫、保管庫 類、ロッカー、引出箱、間仕切り 等	131211 金属製机・テーブル・いす 131212 金属製ベッド 131213 金属製電動ベッド 131214 金属製流し台・調理台・ガス 台(キャビネットが金属製のもの) 131215 金属製棚・戸棚 131219 その他の金属製家具
003	その他の家 具・装備品	ベッド用マットレス、組スプリング、宗教 用具、びょうぶ、衣こう、すだれ、ついた て、他の家具・装備品 等	131311 ベッド用マットレス、組スプリン グ 132111 宗教用具 139111 事務所用・店舗用装備品 139211 窓用・扉用日よけ 139212 びょうぶ、衣こう、すだれ、つ いたて(掛軸、掛地図を含む)等 139919 他に分類されない家具・装備 品
004	ガス機器	ガスこんろ、ガスストーブ、ガスオーブ ン、ガスレンジ、ガスグリル、ガス風呂が ま、ガス湯沸器、ガス炊飯器、ガス温風 暖房機、ガス温水給湯暖房機 等	243211 ガスこんろ 243212 ガス風呂釜(バーナ付の一体 のものを含む) 243213 ガス湯沸器 243214 ガス炊飯器 243219 その他のガス機器(温風暖房 機を除く)
005	石油機器	石油ストーブ、石油温水給湯暖房機、石 油温風暖房機、石油風呂釜、石油風呂 用バーナー、石油給湯器、石油こんろ 等	243221 石油ストーブ 243229 その他の石油機器(温風暖房 機を除く)
006	製缶板金製 品	コンテナ、その他の製缶板金製品	244614 コンテナ 244619 その他の製缶板金製品

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
007	他に分類されない金属製品	金属彫刻品、金庫 等	246311 金属彫刻品 249111 金庫 249919 その他の金属製品
008	一般用ボイラ	煙管ボイラ、水管ボイラ 等(船用ボイラを除く)	251111 煙管ボイラ 251112 水管ボイラ 251119 その他のボイラ(温水ボイラを除く)
009	タービン	蒸気タービン、水力タービン、ガスタービン、プロペラタービン、ペルトンタービン、フランシスタービン、斜流タービン等(船用タービンを除く)	251211 蒸気タービン 251219 その他のタービン
010	はん用内燃機関	はん用ガソリン機関、はん用ディーゼル機関 等	2010-0101 はん用ガソリン機関3PS未満(2サイクル) 2010-0102 はん用ガソリン機関3PS未満(4サイクル) 2010-0103 はん用ガソリン機関3PS以上(2サイクル) 2010-0104 はん用ガソリン機関3PS以上(4サイクル) 2010-0105 はん用ディーゼル機関30PS未満 2010-0106 はん用ディーゼル機関30PS以上100PS未満 2010-0107 はん用ディーゼル機関100PS以上500PS未満 2010-0108 はん用ディーゼル機関500PS以上
011	その他の原動機	原子動力炉、他に分類されない原動機	251911 原子動力炉、同部分品・取付具・附属品 251919 他に分類されない原動機
012	ポンプ(真空ポンプを除く)	うず巻ポンプ、水中ポンプ、耐しよく性ポンプ(化学工業用特殊ポンプ)、斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ 等	252111 単段式うず巻ポンプ(タービン形を含む) 252112 多段式うず巻ポンプ(タービン形を含む) 252113 耐しよく性ポンプ(化学工業用特殊ポンプ) 252119 その他のポンプ
013	圧縮機	往復圧縮機、回転圧縮機、遠心・軸流圧縮機	252211 往復圧縮機 252212 回転圧縮機 252213 遠心圧縮機、軸流圧縮機

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
014	油圧機器	油圧機器(油圧ポンプ、油圧モータ、油圧シリンダ、油圧バルブ、蓄圧機、増気圧、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ、油圧ユニット 等)	252311 油圧ポンプ 252312 油圧モータ 252313 油圧シリンダ 252314 油圧バルブ 252319 その他の油圧機器
015	空気圧機器	空気圧機器(空気圧シリンダ、空気圧バルブ、空気圧フィルタ、空気圧ルブリケータ、その他の空気圧機器)	252331 空気圧機器(空気圧ユニット機器を含む)
016	エレベータ・エスカレータ	電動エレベータ、エスカレータ(動く歩道を含む) 等	2080-0113 エレベータ(自動車用エレベータを除く) 2080-0114 エスカレータ
017	物流運搬設備	クレーン(天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、車両搭載形クレーン、ローダ・アンローダ 等) 巻上機(船用ウインチ、チェーンブロック等) ベルトコンベヤ、チェーンコンベヤ、ローラーコンベヤ、スクリュウコンベヤ、バスケットコンベヤ、パンコンベヤ、ニューマチックコンベヤ、空気コンベヤ、自動立体倉庫装置 等	253311 天井走行クレーン 253319 その他のクレーン 253321 巻上機 253322 コンベヤ 253329 その他の物流運搬設備
018	冷凍機	遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンスリングユニット 等	2180-0101 一般冷凍空調用冷凍機(0. 4kW未満) 2180-0102 一般冷凍空調用冷凍機(0. 4kW以上0. 75kW未満) 2180-0103 一般冷凍空調用冷凍機(0. 75kW以上7. 5kW未満) 2180-0104 一般冷凍空調用冷凍機(7. 5kW以上) 2180-0106 遠心式冷凍機 2180-0107 吸収式冷凍機(冷温水機を含む) 2180-0121 ショーケース冷凍機内蔵型 2180-0122 ショーケース冷凍機別置形
019	業務用エアコンディショナ (民生用を除く)	シングルパッケージ・リモートコンデンサ形 等	253513 エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形を除く)

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
020	動力伝導装置	固定比減速機、その他の変速機	253111 変速機
021	消火器具・消火装置	消火器具、消火装置、消防自動車のぎ装品	259111 消火器具、消火装置(消防自動車のぎ装品を含む)
022	弁・同附属品	高温・高圧バルブ、自動調整バルブ、給排水用バルブ・コック、一般用バルブ・コック 等	259211 高温・高圧バルブ 259212 自動調整バルブ 259213 給排水用バルブ・コック 259214 一般用バルブ・コック
023	他に分類されないはん用機械・同装置	重油・ガス燃焼装置(軽油を含む)、機械式駐車装置、その他のはん用機械、同装置等	259611 重油・ガス燃焼装置(軽油を含む) 259619 その他のはん用機械、同装置
024	建設機械・鉱山機械(建設用トラクタを除く)	パワーショベル、トラックショベル、バケットホイール、トラッククレーン、クローラクレーン、ホイールクレーン 等	262111 ショベル系掘さく機 262112 掘さく機(ショベル系を除く) 262113 建設用クレーン 262114 整地機械 262115 アスファルト舗装機械 262116 コンクリート機械 262117 基礎工事用機械 262118 せん孔機 262122 ショベルトラック 262131 さく岩機 262132 破碎機 262133 摩砕機、選別機 262134 破碎機・摩砕機・選別機の補助機 262139 その他の建設機械・鉱山機械
025	建設用トラクタ	建設用トラクタ 等	262121 建設用トラクタ
026	食品機械・同装置	穀物処理機械・同装置、製パン・製菓機械・同装置、醸造用機械・同装置、牛乳加工・乳製品製造機械・同装置、肉製品・水産製品製造機械 等	264111 穀物処理機械、同装置 264112 製パン・製菓機械、同装置 264113 醸造用機械 264114 牛乳加工・乳製品製造機械、同装置 264115 肉製品・水産製品製造機械 264119 その他の食品機械、同装置

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
027	製材・木材加工・合板機械	製材機械(帯のこ盤、丸のこ盤 等) 木材加工機械(かんな盤、のこ盤、ほぞ取盤、くぎ打ち機、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械 等) 合板機械(ベニヤレース、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリッパ、スライサ等製材機械(帯のこ盤、丸のこ盤 等))	264211 製材機械 264212 木材加工機械 264213 合板機械(繊維板機械を含む)
028	印刷・製本・紙工機械	印刷機械、製本機械、紙工機械	264411 印刷機械 264412 製本機械 264413 紙工機械 264414 製版機械(活字鑄造機を含む)
029	包装・荷造機械	個装・内装機械(充てん機、上包機、小箱詰機、かん詰機械、びん詰機械、ガス封入包装機、打せん機 等) 外装・荷造機械(バンド掛け機、ケース詰機、ひも掛け機、アンケーサ、ボクサー、釘打機、テープ貼機 等)	264511 個装・内装機械 264512 外装・荷造機械
030	化学機械、同装置	圧搾機器、ろ過機器、分離機器、熱交換機(分縮機、熱換器を含む)、混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎器、反応機、発生炉、乾留炉、電解槽(硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機、解びょう機)、蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器、乾燥機械、焼成機器、集じん機器(真空を除く) 等	265211 ろ過機器 265212 分離機器 265213 熱交換器(分縮機、熱換器を含む) 265214 混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機 265215 反応機、発生炉、乾留炉、電解槽 265216 蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器 265217 乾燥機器 265218 集じん機器 265221 化学装置用タンク 265222 環境装置(化学的処理を行うもの) 265229 その他の化学機械、同装置
031	鑄造装置	ダイカストマシン、造型機、型込機、中子製型機、砂処理機械、製品処理機械、鑄型機械、鑄型定盤 等	265111 ダイカストマシン 265119 その他の鑄造装置 265121 鑄型、鑄型定盤(製鉄、製鋼用に限る)

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
032	プラスチック 加工機械、同 附属装置	射出成形機、押出成形機、圧縮成形 機、ブロー(中空)成形機、真空成形 機、カレンダー、サーモフォーミング機、発 泡成形機、タブレットマシン、ペレット装 置、グレニューレータ、コーティング機、プ ラスチック蒸着めっき装置、圧空成形機 等	265311 射出成形機 265312 押出成形機 265319 その他のプラスチック加工機 械、同附属装置(手動式を含む)
033	数値制御旋 盤	数値制御旋盤(立て形、横形 等)	266111 数値制御旋盤 266119 その他の旋盤 266121 ボール盤 266122 中ぐり盤 266123 フライス盤 266124 研削盤 266125 歯切り盤、歯車仕上機械 266126 専用機
034	マシニングセ ンタ	マシニングセンタ(立て形、横形 等)	266127 マシニングセンタ
035	その他の金 属工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤 等	266129 その他の金属工作機械
036	金属加工機 械	圧延機械、ベンディングマシン、液圧プ レス、機械プレス、せん断機(シャーリン グマシン)、鍛造機械、ワイヤーフォーミ ングマシン、ガス溶接、溶断機、せん 孔、プレス搾孔式・押出式・ガス溶接式 鍛接式製管機械、引抜製管機、人力プ レス、気圧プレス、スレッドローリングマシ ン、パイプロッド引抜機、シュリンキング マシン、コルゲーティングマシン、スエー ジャ、バードロイングマシン、金おさ機械 線引機、鉄鋼用ロール 等	266211 圧延機械、同附属装置 266212 精整仕上装置 266213 ベンディングマシン 266214 液圧プレス 266215 機械プレス 266216 せん断機(シャーリングマシ ン) 266217 鍛造機械 266218 ワイヤフォーミングマシン 266221 ガス溶接・溶断機 266229 その他の金属加工機械 266312 金属圧延用ロール
037	機械工具	特殊鋼切削工具、超硬工具(粉末や金 製を除く)、ダイヤモンド工具、空気動工 具、電動工具 等	266411 特殊鋼切削工具 266412 超硬工具(粉末や金製を除 く) 266413 ダイヤモンド工具 266414 空気動工具 266415 電動工具

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
038	金属用金型	プレス用金型、鍛造用金型、鋳造用金型(ダイカスト用を含む) 等	269111 プレス用金型 269112 鍛造用金型 269113 鋳造用金型(ダイカスト用を含む) 269119 その他の金属用金型、同部分品・附属品
039	非金属用金型	プラスチック用金型、ゴム・ガラス用金型、粉末や金用金型、窯業用金型 等	269211 プラスチック用金型 269212 ゴム・ガラス用金型 269219 その他の非金属用金型、同部分品・附属品
040	真空装置・真空機器	真空ポンプ、真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置(半導体製造装置用を除く) 等	269311 真空ポンプ 269312 真空装置・真空機器(真空ポンプを除く)
041	ロボット	固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、数値制御ロボット、知能ロボット 等	269411 数値制御ロボット 269419 その他のロボット
042	その他の生産用機械	ゴム工業用機械器具、ガラス工業用特殊機械、その他の特殊産業用機械 等	269911 ゴム工業用機械器具 269912 ガラス工業用特殊機械 269919 その他の生産用機械器具
043	複写機	複写機(デジタル・フルカラー)	271111 デジタル式複写機 271112 フルカラー複写機 271119 その他の複写機
044	その他の事務用機械器具	金銭登録機(レジスタ)(単能式・システム式)、ワードプロセッサ、タイプライタ(和文・外国語)、タイムレコーダ、タイムスタンプ、シュレツダ、あて名印刷機、マイクロ写真機、チェックライタ、作業記録機、小包区分機、印押機、オフセット印刷機(B3版未満)、硬貨計算機、製図機械、電動穴あけ機、謄写機 等)	271911 金銭登録機(レジスタ) 271919 他に分類されない事務用機械器具
045	自動販売機	自動販売機(たばこ、切符、飲料・食品、日用品 等)	272311 自動販売機

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
046	その他のサービス用機器	業務用洗濯装置、両替機、自動改札機、自動入場機、コインロッカー、自動ドア、出前運搬機、食器洗浄機(業務用)、自動給茶機 等	272111 業務用洗濯装置 272112 自動車整備・サービス機器 272119 その他のサービス用機械器具 272911 自動改札機、自動入場機 272919 他に分類されないサービス用・娯楽用機械器具
047	体積計、はかり	積算体積計、その他の体積計、はかり 等	273111 積算体積計 273119 その他の体積計 273211 はかり
048	圧力計・流量計・液面計	圧力計、金属温度計、流量計、レベル計 等	273311 圧力計 273312 金属温度計 273313 流量計 273314 液面計(レベル計)
049	精密測定器	長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影機、面の測定器、平面度・直面度の測定器 等	273411 工業用長さ計 273412 精密測定器
050	分析装置	光分析装置、電磁気分析機器、クロマト装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置 等	273511 光分析装置 273519 その他の分析装置
051	試験機	材料試験機(金属材料用、非金属材料用) その他の試験機(動つり合試験機、動的試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機 等)	273611 材料試験機 273619 その他の試験機 273711 ジャイロ計器、磁気コンパス 273719 その他の測量機械器具
052	理化学機械器具	研究用機器(化学機器、物理学機器、気象観測機器 等)、教育用機器(物理・化学博物実験機器、数学機器 等)、天文機器(天体写真機、天頂儀、子午儀 等)、地球物理学機器(重力計、磁力計 等)	273811 理化学機械器具
053	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具	光度計、光束計、照度計、屈折度計、公害計測器、温度計、体積計、密度計、濃度計、比重計、粘土計、熱量計、騒音計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計 ジャイロ計器、磁気コンパス、測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機、光波測距儀等	273911 一般長さ計 273912 光度計、光束計、照度計、屈折度計 273913 公害計測器 273921 温度計(ガラス製に限る) 273919 他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
054	望遠鏡・双眼 鏡・顕微鏡	望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡、拡大鏡	275111 望遠鏡 275112 双眼鏡 275113 顕微鏡、拡大鏡
055	カメラ・写真 装置・同関連 器具	フォーカルプレキシッタ式カメラ、レン ズシッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、 カートリッジカメラ、特殊カメラ(X線用、 顕微鏡用、航空用、医療用、製版用 等)、引伸機、現像・焼付・仕上用器具、 写真乾燥機、リーダー、ビューア 等	275211 カメラ(デジタルカメラを除く) 275212 写真装置、同関連器具 275213 映画用機械器具 275312 カメラ用交換レンズ
056	発電機	直流発電機(一般用、車両用)、交流発 電機(水車発電機、一般用蒸気タービン 発電機、一般用ガスタービン発電機、一 般用エンジン発電機、その他の交流発 電機電動発電機)	291111 タービン発電機(交流) 291112 エンジン発電機(交流) 291139 その他の発電機 291149 その他の回転電気機械
057	電動機	単相誘導電動機(標準、非標準)、三相 誘導電動機(標準、非標準)、PMモー タ 等	2280-0101 直流機(一般用・車両用) 2280-0109 単相誘導電動機(非標準 は70W以上) 2280-0110 標準三相誘導電動機 2280-0111 非標準三相誘導電動機 (11kW以下) 2280-0112 非標準三相誘導電動機 (11kW超37kW以下) 2280-0113 非標準三相誘導電動機 (37kW超75kW以下) 2280-0114 非標準三相誘導電動機 (75kW超1000kW以下) 2280-0115 非標準三相誘導電動機 (1000kWをこえるもの) 2280-0117 PMモータ(その他) 2280-0118 その他の交流電動機(70 W以上) 2280-0120 小形直流電動機(70W未 満) 2280-0121 小形交流電動機(70W未 満)
058	変圧器・変成 器	変圧器(標準変圧器、非標準変圧器、 特殊用途変圧器)、計器用変成器	291211 標準変圧器 291212 非標準変圧器 291213 特殊用途変圧器 291214 計器用変成器 291215 リアクトル、誘導電圧調整器

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
059	電力開閉装置	開閉制御装置(密閉形ガス絶縁開閉装置、閉鎖型配電装置、分電盤(住宅用、産業用)、監視制御装置 等)、開閉機器、保護継電器 低圧開閉機器・制御機器(電磁開閉器、電磁リレー、その他の制御リレー、プログラマブルコントローラ、操作・検出スイッチ、マイクロスイッチ、その他の低圧器具) 高圧開閉機器、低圧遮断器(配線用遮断器、漏電遮断器、安全ブレーカ、機器保護用遮断機、高圧遮断器(真空遮断器、ガス遮断器 等)、電磁クラッチ、特別高圧・高圧配電盤、低圧配電盤 等)	291311 継電器 291312 遮断器 291313 開閉器 291314 プログラマブルコントローラ
060	配電盤・電力制御装置	配電盤、監視制御装置、分電盤、その他の配電盤・電力制御装置	291411 配電盤 291412 監視制御装置 291413 分電盤 291419 その他の配電盤・電力制御装置
061	電気溶接機	電気溶接機(アーク溶接機、抵抗溶接機)	292111 アーク溶接機 292112 抵抗溶接機
062	コンデンサ	コンデンサ(特別高圧・高圧電力用、低圧電力用、機器用)	292911 コンデンサ(蓄電器)
063	電力変換装置	系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置 等	292914 電力変換装置
064	X線装置	X線装置(医科用、CT装置、歯科用、その他)	2380-0120 医科・歯科用X線装置 2380-0121 X線医用CT装置 2380-0122 その他のX線装置
065	その他の電子応用装置(X線装置を除く)	産業テレビジョン装置、医療用電子応用装置(MRI、CTスキャン(X線装置を除く)等(医療用計測器を除く))、超音波応用装置、電子顕微鏡、ガイガー計数器、粒子加速機、磁気応用探知装置 等	296919 他に分類されない電子応用装置
066	電気計測器	積算電力計、指示計器、電圧・電流・電力測定器、無線通信測定器、半導体・IC測定器、測定用記録計・データ処理装置 等(医療用測定器を除く) 等	297111 電気計器 297112 電気測定器 297113 半導体・IC測定器 297119 その他の電気計測器

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
067	工業計器	プロセスオートメーション用計測制御機器(温度計、液位計、差圧計、指示記録計、調節計、補助機器、操作器、プロセス用分析計、プロセスコンピュータシステム、デジタル計装制御システム 等)、ファクトリーオートメーション用計測制御機器	297211 工業計器
068	電気照明器具	白熱電灯器具、蛍光灯器具、高圧放電灯器具	294211 白熱電灯器具 294212 直管蛍光灯器具 294213 環形管蛍光灯器具 294214 蛍光灯器具(直管、環形管を除く) 294215 水銀灯器具 294219 その他の電気照明器具
069	太陽電池モジュール	太陽電池モジュール	299912 太陽電池モジュール
070	電話(有線)装置	電話機、電話自動交換装置、その他の電話(有線)装置 等	301111 電話機 301112 電話自動交換装置 301113 電話交換装置の附属装置 301119 その他の電話(有線)装置
071	電信・画像(有線)装置	電信・画像(有線)装置、ファクシミリ、その他の電信・画像(有線)装置	301121 高速(超高速を含む)ファクシミリ 301122 ファクシミリ(高速を除く) 301129 その他の電信・画像(有線)装置
072	搬送装置	搬送装置(デジタル伝送装置、変復調装置 等)	301131 デジタル伝送装置 301132 搬送装置(デジタル伝送装置を除く)
073	固定局通信装置	固定通信装置(地上系、衛星系)	301312 固定局通信装置
074	基地局通信装置	携帯用通信装置、衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置等の単一通信装置	301313 その他の移動局通信装置
075	無線応用装置	レーダ装置、無線位置測定装置(GPS 等)、テレメータテレコントロール、方向探知器、ビーコン装置 等	301315 無線応用装置
076	交通信号保安装置	電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、電気連動機、分岐器、踏切しゃ断機、自動列車停止・制御装置 等	301511 交通信号保安装置

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
077	パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ(サーバ用、デスクトップ型、ノートブック型 等)	2370-0103 サーバ用 2370-0104 デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む) 2370-0105 ノートブック型(タブレット型を含む)
078	電子計算機本体(パソコンを除く)	はん用コンピュータ、ミッドレンジコンピュータ、ワークステーション	2370-0101 はん(汎)用コンピュータ(メインフレーム) 2370-0102 ミッドレンジコンピュータ
079	外部記憶装置	ディスクアレイ装置、その他の外部記憶装置	2370-0106 ディスクアレイ装置 2370-0107 その他の外部記憶装置
080	印刷装置	インクジェットプリンタ、レーザプリンタ、その他のプリンタ	303411 印刷装置
081	表示装置	液晶ディスプレイモニタ、その他のモニタ	303511 表示装置
082	端末装置	POS、ATM、CD等、はん用端末装置	303911 金融用端末装置 303919 その他の端末装置
083	軽乗用車	軽乗用車	2400-0101 軽自動車・気筒容積660ml以下
084	小型乗用車	小型乗用車	2400-0102 小型自動車・気筒容積660mlを超え2000ml以下
085	普通乗用車	普通乗用車	2400-0103 普通自動車・気筒容積2000mlを超えるもの
086	バス	バス	2400-0104 小型バス 2400-0105 大型バス
087	軽トラック	軽トラック	2400-0106 トラック(軽自動車)
088	小型トラック	小型トラック	2400-0107 トラック(小型自動車・ガソリン車) 2400-0108 トラック(小型自動車・ディーゼル車)
089	普通トラック	普通トラック	2400-0109 トラック(普通自動車・ガソリン車) 2400-0110 トラック(普通自動車・ディーゼル車)

品目 コード	調査対象 品目名	品 目 例 示	一次統計調査との対応関係
090	二輪自動車	二輪自動車	2400-0114 二輪自動車(気筒容積50ml以下) 2400-0115 二輪自動車(気筒容積50mlを超え125ml以下) 2400-0116 二輪自動車(気筒容積125mlを超え250ml以下) 2400-0117 二輪自動車(気筒容積250mlを超えるもの)
091	フォークリフトトラック	フォークリフトトラック(蓄電池式、内燃機関式)	2440-0102 フォークリフトトラック(蓄電池式) 2440-0103 フォークリフトトラック(内燃機関式)
092	構内運搬車・ショベルトラック	蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、パレットトラック、無人運送車、構内作業車、ショベルトラック(二輪・四輪駆動車)	315911 構内運搬車(けん引車を含む) 315919 他に分類されない産業用運搬車両
093	飛しょう体	飛しょう体	319911 飛しょう体、同部分品・附属品
094	看板・標識機・展示装置	電光表示器、ネオンサイン 等	329211 看板、標識機、展示装置(電氣的、機械的でないもの) 329212 看板、標識機、展示装置(電氣的、機械的なもの)
095	ソフトウェア	受注ソフトウェア開発	

(注)「一次統計調査との対応関係」に記載の 6 桁コードは工業統計品目、8 桁コード(4 桁月報番号、”-”(ハイフン)、4 桁品目番号)は生産動態統計品目を表す。

別表 2 「販売先産業の分類表」

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
1	耕種農業	穀作、芋・豆類、野菜、果実、砂糖原料作物、飲料用作物、雑穀、飼料作物、園芸、非食用作物	
2	畜産業	酪農、養鶏、畜産	
3	農業サービス業	農業サービス、獣医業	
4	林業	育林、竹林、素材(伐採)、薪炭、木の実、きのこ、生うるし等(狩猟業を含む)	国有林野事業、造林事業(地方公共団体)
5	漁業・養殖業	漁業・養殖業	
6	石炭・原油・天然ガス鉱業	石炭、原油、天然ガス	
7	その他の鉱業	砂利・採石、砕石、鉄鉱石、非鉄金属鉱物、石灰石、窯業原料鉱物	
8	食料品製造業	畜産食料品、水産食料品、びん・缶詰、乳製品、保存食料品、精穀、製粉、めん類、パン類、菓子類、糖類、動植物油脂、調味料、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜等	と畜場事業(地方公共団体)
9	飲料製造業(酒類、その他の飲料)	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、製氷等	
10	飼料・有機質肥料製造業	飼料、ペットフード、有機質肥料等	
11	たばこ製造業	たばこ	日本たばこ産業(株)
12	繊維工業(糸、織物、ニット生地、染色整理、網、綱、レース、製綿等)	製糸、紡績、ねん糸、織物、ニット生地、染色整理、網、綱、レース、製綿等	
13	衣服・その他の繊維既製品製造業(じゅうたん含む)	外衣、シャツ、寝具、下着、帽子、和装製品、毛皮製品(織物製、ニット製)、身の回り品、じゅうたん、床敷物	
14	木材・木製品製造業	製材、木製品、造作材、合板、集成材、パーティクルボード、銘板、銘木、木製容器、木製履物、繊維板等	
15	家具・装備品製造業	木製家具、金属製家具、マットレス、宗教用具、建具、日よけ等	
16	パルプ・紙製造業(板紙、加工紙等)	溶解パルプ、製紙パルプ、洋紙、板紙、和紙、塗工紙、ふすま紙、段ボール(シート)等	
17	紙加工品製造業(ノート、紙袋、段ボール箱等)	紙製衛生材料、紙製衛生用品、ノート、封筒、手帳、便箋、包装紙、紙袋、紙製容器、段ボール箱、セロファン等	

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
18	化学肥料製造業	化学肥料	
19	無機化学工業製品製造業	ソーダ工業製品、無機顔料、圧縮ガス、液化ガス等	
20	石油化学基礎製品製造業	石油化学系基礎製品	
21	有機化学工業製品製造業	脂肪族系中間物、環式中間物、合成染料、有機顔料、メタン誘導品、合成ゴム、可塑剤等 日本アルコール産業(株)	
22	合成樹脂製造業	プラスチック等	
23	化学繊維製造業	レーヨン、アセテート、合成繊維等	
24	医薬品製造業	医薬品、医薬部外品、製剤等 日本赤十字社(血液)	
25	化学最終製品製造業(石鹼、化粧品、塗料等)	油脂加工品、石鹼、合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、火薬類、香料、ゼラチン、接着剤、写真感光材料、農薬、触媒、化粧品等	
26	石油製品製造業	石油精製、潤滑油、グリース等	
27	石炭製品製造業(コークス、練炭、豆炭等)	コークス、練炭、豆炭、舗装材料等	
28	プラスチック製品製造業(履物を除く)	プラスチック板・棒・管、フィルムシート、合成皮革、工業用プラスチック製品、発泡・強化プラスチック製品、プラスチック製日用品・雑貨・食卓用品、プラスチック容器等	
29	ゴム製品製造業(プラスチック製履物を含む)	タイヤ、チューブ、ゴム製・プラスチック製履物、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、再生ゴム等	
30	ガラス・ガラス製品製造業	板ガラス、強化ガラス、ガラス製加工素材、ガラス容器、ガラス繊維等	
31	セメント・セメント製品製造業	セメント、生コンクリート、コンクリート製品等	
32	陶磁器・同関連製品製造業	衛生陶器、食卓用・厨房用陶磁器、陶磁器製置物、電気用陶磁器、陶磁器製タイル、ファインセラミックス等	
33	その他の窯業・土石製品製造業(耐火物、炭素製品、研磨材等)	粘土かわら、普通れんが、陶管、耐火れんが、炭素質電極、研磨材、骨材、石工品、石綿製品、炭素繊維等	

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
34	銑鉄・粗鋼製造業	銑鉄、粗鋼、フェロアロイ	
35	鋼材製造業	熱間圧延鋼材、鋼管、冷間仕上鋼材、めっき鋼材等	
36	鋳鍛造品製造業	鍛鋼、鍛工品、鋳鋼、銑鉄鋳物等	
37	その他の鉄鋼製品製造業	鉄粉、鉄鋼シャースリット等	
38	非鉄金属製錬・精製業(再生を含む)	銅、鉛、亜鉛、貴金属、ニッケル、アルミニウム、チタン等及び同合金の製錬・精製(再生を含む)	
39	非鉄金属加工製品製造業(伸銅品、電線・ケーブル等)	伸銅品、鉛・同合金圧延、アルミニウム・同合金圧延、非鉄金属鋳物、電線・ケーブル、光ファイバーケーブル、核燃料等	
40	建設・建築用金属製品製造業(鉄骨、橋りょう、アルミサッシ等)	鉄骨、橋りょう、ベランダ、フェンス、金属扉、サッシ、カーテンウォール等	
41	その他の金属製品製造業(缶、ガス・石油機器等)	ガス機器、石油機器、暖房装置、各種製缶、金属製洋食器、刃物、手道具、金物、金属プレス製品、粉末や金製品、金属線製品、ボルト、ナット、リベット、ねじ、金庫、金属製スプリング等	(独)造幣局(コイン)
42	はん用機械器具製造業	ボイラ、タービン、原動機、ポンプ圧縮機、運搬機械、冷凍機、温湿調整装置、ベアリング、動力伝導装置等	
43	生産用機械器具製造業	農業用機械、建設・鉱山機械、繊維機械、食品機械・同装置、木材加工機械、パルプ装置、製紙機械、印刷・製本・紙工機械、包装・荷造機械、化学機械、鋳造装置、プラスチック加工機械、金属工作機械、金属加工機械、機械工具、半導体製造装置、金型、真空装置、真空機器、ロボット、たばこ製造機械、化学薬品製造用特殊機械、帽子製造機械等	
44	業務用機械器具製造業	複写機、事務用機械、自動販売機、娯楽用機器、自動改札機、コインロッカー、計量器、測定器、分析機器・試験器、測量機械器具、理化学機械器具、医療機械器具、光学機械器具、レンズ、武器等	

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
45	電子デバイス製造業	電子管、半導体素子、集積回路、液晶パネル、液晶素子	
46	その他の電子部品製造業 (コンデンサ、抵抗器、電子回路等)	磁気テープ、磁気ディスク、電子回路、コンデンサ、変成器、リレー、コイル、抵抗器、プリント配線板、プリント回路	
47	産業用電気機械器具製造業 (配線器具、内燃機関電装品等)	発電機器、電動機、変圧器、開閉制御装置、配電盤、配線器具、内燃機関電装品、電力制御装置、アーク溶接機、電気炉、産業用電熱装置、電力変換装置等	
48	民生用電気機械器具製造業	電気冷蔵庫、食器洗い機、家庭用エアコンディショナ、家庭用電気洗濯機、衣類乾燥機等	
49	電子応用装置・電気計測器製造業	X線装置、ビデオ機器、医療用電子応用装置、電気計測器、工業用計測器、医療用計測器等	
50	その他の電気機械器具製造業 (照明器具、電池等)	照明器具、蓄電池等	
51	通信機械器具・同関連機械器具製造業、映像・音響機械器具製造業	ビデオ機器・デジタルカメラ、電気音響機器、ラジオ受信機、テレビジョン受信機、有線通信機械、無線通信機械(携帯電話、PHSを含む)、交通信号保安装置等	
52	電子計算機・同附属装置製造業	電子計算機、パソコン、外部記憶装置、印刷装置等	
53	乗用車製造業	乗用車	
54	その他の自動車製造業	バス、トラック、特殊自動車、二輪自動車、自動車車体(乗用車を除く)	
55	自動車部品・同附属品製造業	自動車用内燃機関、部品、附属品	
56	船舶製造業・同修理業	鋼船、船体ブロック、木船、舟艇、ヨット、ボート、船用内燃機関、船舶修理等	
57	鉄道車両製造業・同修理業	機関車、電車、気動車、旅客車、貨車、鉄道車両修理等	
58	その他の輸送機械製造業・同修理業 (航空機、自転車等)	飛行機、飛行船、気球、航空機用原動機、航空機部分品・補助装置等、自転車、フォークリフトトラック、構内トレーラ、ショベルトラック(建設用を除く)、ロケット、その他の輸送機械修理等	

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
59	印刷・同関連業(製版、製本等)	印刷、製版、製本、印刷物加工等	(独)国立印刷局
60	なめし革・毛皮・同製品製造業	なめし革、工業用革製品、革製履物、革製手袋、かばん、袋物、毛皮、馬具等	
61	その他の製造業	がん具、運動用品、貴金属・宝石製装身具、時計、楽器、文具、畳、情報記録物(CD, DVD 等)、傘、魔法瓶、眼鏡等	(独)造幣局(勲章)
62	再生資源回収・加工処理業(リサイクル業)	再生資源回収及び鉄屑、非鉄金属屑、ガラス、びん、古紙の加工処理等	
63	建築業	住宅建築(木造、非木造)・非住宅建築(木造、非木造)	
64	建設補修	建築物、土木建設物の補修	
65	土木	土木工事(道路、港湾、空港、土地造成、河川、鉄道等)、造園工事、しゅんせつ工事、電気・通信工事、さく井工事、その他の設備工事	
66	電力(水力、火力、原子力発電)	電力業(地方公共団体電気事業を除く)、電源開発(株)	地方公共団体電気事業
67	電力(風力発電)		
68	電力(太陽光発電)		
69	電力(その他の再生可能エネルギー利用発電)		
70	ガス・熱供給業	ガス業(地方公共団体ガス事業を除く)、熱供給業	地方公共団体ガス事業
71	水道業	民営水道業(公営水道は公的企業に計上)、工業用水	地方公共団体上水道・簡易水道・工業用水道事業、地方公共団体下水道事業、日本下水道事業団
72	廃棄物処理業	一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業	地方公共団体清掃事業、地方公共団体地域し尿処理施設、中間貯蔵・環境安全事業(株)
73	卸売業(商社を含む)	卸売業、商社、代理商、仲立業及び各企業の販社	中央卸売市場、地方卸売市場、地方公共団体市場事業

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
74	小売業	小売業、各種商品小売業(百貨店等)、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車・自転車小売業、機械器具小売業、家具・建具・じゅう器小売業、医薬品・化粧品小売業、その他の小売業	
75	金融・保険業	銀行・信託業、農林水産金融業、信用金庫、貸金業、クレジット業、補助的金融業、金融付帯業、投資業、証券業、商品取引業、保険業、保険媒介代理業、保険サービス業、(株)商工組合中央金庫	地震再保険特別会計、食料安定供給特別会計(農業再保険、漁船再保険、漁業共済保険)、森林保険特別会計、自動車安全特別会計(保障、自動車事故対策)、財政投融资特別会計(財政融資資金、投資)、地方公共団体交通災害共済事業、地方公共団体農業共済事業等 〔独立行政法人等〕 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、国際協力機構(有償資金協力業務)、日本スポーツ振興センター(災害共済給付、免責特約)、日本学生支援機構、勤労者退職金共済機構、福祉医療機構、森林研究・整備機構(森林保険)、農業者年金基金(特例付加年金、農業者老齢年金等)、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構(施設整備等除く)、鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道助成、地方公共交通等)、奄美群島振興開発基金、住宅金融支援機構等 〔特殊法人等〕 日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金経理)、(株)日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫等

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
75	金融・保険業(続き)		(株)国際協力銀行、(株)日本政策投資銀行、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険、日本貿易保険、日本銀行、地方公共団体金融機構、預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、(株)産業革新投資機構、(株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、(株)民間資金等活用事業推計機構、(株)海外需要開拓支援機構、(株)海外交通・都市開発事業支援機構、(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構、(株)地域経済活性化支援機構、(株)INCJ 等
76	不動産仲介及び賃貸業	建売業、土地売買業、不動産代理業、仲介業、不動産賃貸業、借家業、貸間業、不動産管理業	地方公共団体宅地造成事業、(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備)、(独)中小企業基盤整備機構(施設整備等)、(独)都市再生機構、土地開発公社
77	住宅賃貸業		公務員住宅賃貸、地方公共団体(住宅事業、公務員住宅賃貸)、住宅供給公社
78	鉄道輸送業	民営鉄道(第三セクター含む)等	北海道旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東京地下鉄(株)、地方公共団体鉄道旅客輸送事業、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道建設等)
79	道路輸送業	バス、ハイヤー、タクシー、トラック運送業等	地方公共団体道路旅客輸送事業(バス)等
80	水運業	民営水運業(外航海運業、沿岸海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、港湾運送業)	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(船舶の共用建造)、地方公共団体沿海・内水面旅客輸送

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
81	航空輸送業	航空輸送業(国内・国際航空運送業、航空機使用業)	
82	貨物利用運送業		
83	倉庫業	倉庫、冷蔵倉庫	
84	運輸附帯サービス業(水運施設管理)	水運施設管理、水運附帯サービス、 栈橋泊きよ業	水路・灯台業務、地方公共団体 (港湾管理・港湾局管理運営)、 (一財)海上災害防止センター
85	運輸附帯サービス業(航空施設管理)	民営航空施設管理	自動車安全特別会計(空港整備)、 地方公共団体空港管理、 新関西国際空港(株)、成田国際 空港(株)、(独)空港周辺整備機 構
86	旅行・その他の運輸附帯サービス業	こん包業、自動車ターミナル業、道 路輸送施設提供、有料道路事業等	地方公共団体有料道路事業、地 方公共団体駐車場整備事業、地 方道路公社、東日本高速道路 (株)、中日本高速道路(株)、西 日本高速道路(株)、首都高速道 路(株)、阪神高速道路(株)、本 州四国連絡高速道路(株)
87	郵便・信書送達業		日本郵政(株)、日本郵便(株)
88	通信業	固定電気通信、移動電気通信 ((株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフト バンク(株)等)	日本電信電話(株)、東日本電信 電話(株)、西日本電信電話(株)
89	放送業	民間放送業、有線放送	日本放送協会
90	情報サービス業	ソフトウェア業、受託計算サービス 業、データベースサービス業等	国立研究開発法人科学技術振 興機構(文献情報提供)、輸出 入・港湾関連情報処理センター (株)
91	インターネット附随サービス業	ASP、電子認証業、情報ネットワー ク・セキュリティ・サービス業、ポータ ルサイト運営	
92	映像・音声・文字情報制作業(新聞・出版業を含む)	映画・ビデオ制作業、テレビ番組制 作業、レコード制作業、ラジオ番組 制作業、映画・ビデオ・テレビ番組配 給業、新聞・出版業	

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
93	国家公務(自衛隊を除く)		中央官庁、食料安定供給特別会計(農業経営等)、外国為替資金特別会計、エネルギー対策特別会計、東日本大震災復興特別会計、地方公共団体失業者就労事業等 〔独立行政法人等〕 国立公文書館、国民生活センター、統計センター、日本学術振興会、日本芸術文化振興会、高齢・障害・求職者雇用支援機構(雇用支援、雇用納付金)、農林水産消費安全技術センター、農畜産業振興機構、工業所有権情報・研修館、製品評価技術基盤機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構、情報処理推進機構、国際観光振興機構、水資源機構、日本高速道路保有・債務返済機構等 〔特殊法人等〕 日本私立学校振興・共済事業団(助成)、地方公共団体情報システム機構、地方税共同機構、外国人技能実習機構、銀行等保有株式取得機構等
94	地方公務		地方公共団体、地方開発事業団
95	自衛隊		自衛隊

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
96	教育機関	私立学校、私立大学、民間教育訓練機関、放送大学学園	国公立学校、国公立大学、国公立社会教育、国公立教育訓練機関、(独)国立青少年教育振興機構、(独)国立女性教育会館、(独)国立科学博物館、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構、(独)教職員支援機構、(独)国立高等専門学校機構、(独)労働政策研究・研修機構(研修業務)、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(障害者職業能力開発)、国立研究開発法人水産研究・教育機構、(独)航空大学校
97	研究機関	民間研究機関、各企業の研究施設、私立大学付属研究機関	国公立政府研究機関、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、国立研究開発法人情報通信研究機構、(独)酒類総合研究所、(独)国立特別支援教育総合研究所、国立研究開発法人物質・材料研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人科学技術振興機構(一般及び革新的新技術研究開発業務)、国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、(独)経済産業研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(一般及び電源利用)、大学共同利用機関法人等

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
98	医療機関	病院、一般診療所、助産所、療術業、看護業、歯科技工所 日本赤十字社(医療施設)	国公立病院、国公立大学附属病院、国民健康保険事業(直営診療所)、(独)労働者健康安全機構、(独)国立病院機構、(独)地域医療機能推計機構、国立研究開発法人国立がん研究センター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
99	保健衛生機関	健康相談施設、検査業(寄生虫、水質)、消毒業	国公立保健衛生機関

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
100	社会保障機関	社会保険事業団体、社会福祉団体等	年金特別会計、労働保険特別会計、国民健康保険事業(事業)、介護保険事業(介護保険事務)、後期高齢者医療事業 [独立行政法人等] 農業者年金基金(旧年金)、日本私立学校振興・共済事業団(その他共済関連事業)、日本年金機構、地方公務員災害補償基金 [共済組合等] 国家公務員及び地方公務員共済組合・同連合会、警察共済組合、公立学校共済組合、都道府県市町村議会議員共済会、日本たばこ産業共済組合、日本鉄道共済組合、日本製鉄八幡共済組合、消防団員等公務災害補償等共済基金、石炭鉱業年金基金、農林漁業団体職員共済組合、エス・ティ・ティ企業年金基金(旧年金経理)、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合・同連合会、国民健康保険組合・全国国民健康保険組合協会、全国健康保険協会等
101	介護事業	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)、訪問介護事業等 日本赤十字社(介護サービス)	地方公共団体介護サービス、地方公共団体介護保険事業(居宅サービス・地域密着、施設サービス)等
102	その他の非営利団体サービス業(経済団体、宗教団体、労働組合)	経済団体、宗教団体、労働組合、学術・文化団体、政治団体	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(高度船舶技術支援)、地方競馬全国協会、電力広域的運営推進機関

販売先産業		該当する生産活動	
		民間	官公庁及び公的企業
103	物品賃貸業(自社の賃貸部門向けを含む)	各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、レンタルビデオ業	
104	広告業	広告業、広告代理業	
105	自動車整備業・機械修理業	自動車整備業、機械修理業等	自動車技術総合機構
106	その他の企業向けサービス業	エンジニアリング業、速記、筆耕・複写業、商品検査業、計量証明業、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、法律事務所、特許事務所、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、土木建築サービス業、デザイン業、著述家業、興信所等	特許特別会計、(独)大学入試センター、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(その他)、日本司法支援センター
107	旅館、ホテル、その他の宿泊所	旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿業等 日本私立学校振興・共済事業団(宿泊施設)、国家公務員及び地方公務員共済組合(宿泊施設)、健康保険組合・同連合会(宿泊施設)、国民健康保険組合・同連合会・同中央会(宿泊施設)	
108	飲食サービス	食堂、レストラン、そば・うどん店、寿司店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール、持ち帰り飲食サービス等	
109	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業、洗髪・染物業、理容業、美容業、浴場業	
110	娯楽サービス業(映画館、遊園地、レジャー産業)	映画業、劇場、興行場、運動競技場、スポーツ施設、公園、遊園地、遊戯場等	日本中央競馬会、競輪場、小型自動車競走場、競艇場等
111	その他の対個人サービス業(旅行業を除く)	写真業、家事サービス業、衣服裁縫修理業、家具修理業、物品預かり業、葬儀・火葬業、芸術家業、個人教授等、学習塾、教養・技能教授業(音楽教室、書道教室、生花・茶道教室、そろばん教室、英会話教室、スポーツ・健康教室等)等	宝くじ(地方公共団体)、(独)日本スポーツ振興センター(投票)
112	その他の産業		
113	不明		

Ⅲ 資本財販売先調査票 記入例

記入内容について照会させていただく場合もありますので、記入済み調査票はコピーをとり、控えとしてお持ちくださるようお願いします。

令和2年産業連関構造調査(資本財販売先調査)

秘

資本財販売先調査票

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。



政府統計

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
☆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

★産業連関表とは？

産業連関表は、国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表です。

具体的には、生産活動を行うために、どの産業からどれほどのモノを購入し、サービスを必要としたか（投入状況）、一方で、生産したモノやサービスを、どの分野に売っているか（産出状況）といった、いわゆる「サプライチェーン」の全体像を一つの表にまとめたものです。

★本調査の目的

本調査は、この産業連関表を作成するために、貴社で生産された製品の販売先（取引先）別の販売高（売上高）を調査するものです。

特に、本調査では「資本財」※に関する製品について調査を行い、どの資本財製品が、どの産業の資本向けに販売されているかを調査するものです。

※本調査においては、貴社の対象となる調査品目をあらかじめ指定していますので、その製品について記入してください。

★調査の対象期間

調査対象期間は、原則として令和2年の1年間（暦年又は令和2年を最も多く含む決算期間（12

御記入をお願いします。

内容照会等については、こちら

に御連絡させていただきます。は、**令和3年11月30日（火）**までに提出をお願いします。

企業名	株式会社経済産業製作所	企業の所在地	〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1
担当部課名	経理課	電話番号	03-3501-1512 (内線:)
担当者名	経済 太郎		
企業番号	1234 01		
法人番号(13桁)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	法人番号が指定されていない場合は、右の□にレ印を記入してください。	☐

御記入をお願いします。法人番号は、「法人番号指定通知書」又は国税庁ウェブサイト(法人番号公表サイト)で確認することができます。

あらかじめ印字されています。
変更等ありましたら、二重線(=)を引き、正しい情報の記入をお願いします。

1. 調査品目

本調査においては、貴社の以下の品目を調査対象としています。「2. 年間販売高」及び「3. 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳」については、以下の品目に関する販売高を記入してください。

品目コード	調査対象品目名
012	ポンプ(真空ポンプを除く)

あらかじめ印字されています。
ただし、一部企業に対しては、品目コード及び調査対象品目名を印字した調査票を複数送付しています。貴社で扱う品目の調査票にのみ記入いただき、御提出ください。

個別品目の名称	記入の手引 別表1「調査品対象品目に該当する具体的の中から選んで記入してください」
	うず巻ポンプ、水中ポンプ

記入漏れに
御注意ください。

2. 年間販売高

「1. 調査品目」に記載された対象品目の年間販売高及びその内訳(最終的な販売先)について記入してください。なお、金額は可能な限り「消費税抜き」で記入してください。

販売高計・内訳		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	円
年間販売高計	A		2	0	4	3	9		
	うち輸入	B					5	0	
国内設備投資向け販売高	民間向け	C		7	2	9	6		
	官公庁及び 公的企業向け	D		1	6	6	6		
建設投資向け販売高	E			1	9	3	2		
原材料向け販売高	F			4	4	6	5		
消費者向け販売高	G					9	0		
輸出向け販売高	H			4	9	9	0		
消費税の扱い(どちらかを○で囲ってください)		1. 税抜き 2. 税込み							

→貴社内での製造設備等として使用した機器及び貴社が他社へ行う賃貸用の機器も含まれます。
(「A」欄は「C」欄～「H」欄までの計と一致します。)

→貴社内での製造設備等として使用した機器及び貴社が他社へ行う賃貸用の機器も含まれます。

ここに記入した金額の販売先産業別の内訳を、右頁に記入してください。

→建物に付随する照明施設、放送設備、冷暖房設備、エレベータ等で貴社が直接ユーザーへ販売(または工事等)したものではなく、建設会社に販売したものを記入してください。

→部品・附属品として販売したもの(例:業務用エアコンメーカーへ販売した冷凍機、農業機械メーカーに販売したはん用内燃機関等、それ自体が製品であり、かつ最終製品に組み込まれるものの販売高)を記入してください。

→国内の一般消費者向けに販売したものを記入してください。

記入漏れに
御注意ください。

3. 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳

- ・「2. 年間販売高」の「民間向け（C）」、「官公庁及び公的企業向け（D）」について、産業別に内訳を記入してください。なお、「D」には、中央官庁、地方公共団体のほか、独立行政法人等向け販売も含まれます（詳細は、「記入の手引」の別表2「販売先産業の分類表」をご覧ください。）。
- ・金額での記入が困難な場合は、「合計 114」の欄に金額を記入したうえで、これを100.0とした構成比で記入しても構いません。

【記入上の留意点】

- ・「販売先産業」は、「最終的な販売先」を指します。よって、貴社製品が卸売業者や小売業者を経由して販売される場合の販売先産業は「卸売業」「小売業」ではなく、最終的な販売先に該当する産業を記入してください。なお、最終的な販売先が卸売業者、小売業者の場合は、「卸売業（商社を含む）73」「小売業 74」の欄に記入してください（例：卸売業者向けにトラックを販売）。
- ・貴社内での製造設備として使用する機器は、貴社の属する販売先産業に記入してください。
- ・貴社が他社へ賃貸する機器は、「物品賃貸業向け（自社の賃貸部門向けを含む） 103」の欄に記入してください。

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け						D 官 公 庁 向 け 公 的 企 業 向 け					
			金 額					又は構成比	金 額					又は構成比
			兆	千億	百億	十億	千百万円		兆	千億	百億	十億	千百万円	
合 計			114											
農 林 漁 業	耕種農業	1					12							
	畜産業	2												
	農業サービス業	3												
	林業	4												
	漁業・養殖業	5												
鉱 業	石炭・原油・天然ガス鉱業	6					43							
	その他の鉱業	7					6							
飲 食 料 ・ 飼 料 ・ た ば こ 製 造 業	食料品製造業	8					51							
	飲料製造業（酒類、その他の飲料）	9					7							
	飼料・有機質肥料製造業	10												
	たばこ製造業	11												
織 維 製 品 製 造 業	繊維工業（糸、織物、ニット生地、染色整理、網、綱、レース、製綿等）	12					74							
	衣服・その他の繊維既製品製造業（じゅうたん含む）	13												
パルプ・紙・紙加工品・ 木 製 品	木材・木製品製造業	14					8							
	家具・装備品製造業	15												
	パルプ・紙製造業（板紙、加工紙等）	16					93							
	紙加工品製造業（ノート、紙袋、段ボール箱等）	17					6							

（裏面に続く）

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け						D 官 公 序 向 け 公 的 企 業 向 け					
			金 額					又は構成比	金 額					又は構成比
			兆	千 億	百 億	十 億	千 億		兆	千 億	百 億	十 億	千 億	
化 学 製 品 製 造 業	化学肥料製造業	18					1 3 1							
	無機化学工業製品製造業	19					1 5 7							
	石油化学基礎製品製造業	20					8 8							
	有機化学工業製品製造業	21					3 6							
	合成樹脂製造業	22					1 4							
	化学繊維製造業	23					5 5							
	医薬品製造業	24												
	化学最終製品製造業 (石鹸、化粧品、塗料等)	25												
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	石油製品製造業	26					1 6 7							
	石炭製品製造業 (コークス、練炭、豆炭等)	27												
プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品 製 造 業	プラスチック製品製造業 (廢物を除く)	28					1 5	金額で記入できない場合は、右欄に構成比を記入してください。						
	ゴム製品製造業 (プラスチック製廢物を含む)	29					5							
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	ガラス・ガラス製品製造業	30												
	セメント・セメント製品製造業	31					1 2							
	陶磁器・同関連製品製造業	32					2 1							
	その他の窯業・土石製品製造業 (耐火物、炭素製品、研磨材等)	33					1 0							
鉄 鋼 業	鉄鉄・粗鋼製造業	34												
	鋼材製造業	35												
	鋳造品製造業	36												
	その他の鉄鋼製品製造業	37												
非 鉄 金 属 製 造 業	非鉄金属製錬・精製業 (再生を含む)	38												
	非鉄金属加工製品製造業 (伸銅品、電線・ケーブル等)	39												
金 属 製 品 製 造 業	建設・建築用金属製品製造業 (鉄骨、構りよう、アルミサッシ等)	40					1 0 0							
	その他の金属製品製造業 (缶、ガス・石油機器等)	41									5	6	7	
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	はん用機械器具製造業	42					1 5 0							
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	生産用機械器具製造業	43					1 5 0							
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	業務用機械器具製造業	44												
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	電子デバイス製造業	45												
	その他の電子部品製造業 (コンデンサ、抵抗器、電子回路等)	46												
電 気 機 械 器 具 製 造 業	産業用電気機械器具製造業 (配線器具、内燃機関電装品等)	47					2 3 0							
	民生用電気機械器具製造業	48					7 0							
	電子応用装置・電気計測器製造業	49					5 0							
	その他の電気機械器具製造業 (照明器具、電池等)	50					5 0							

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け						D 官 公 庁 向 け 公 的 企 業					
			金 額					又は構成比	金 額					又は構成比
			兆	千 億	百 億	十 億	千 万		兆	千 億	百 億	十 億	千 万	
情報通信機械器具製造業	通信機械器具・同関連機械器具製造業、映像・音響機械器具製造業	51												
	電子計算機・同附属装置製造業	52												
輸送用機械器具製造業	乗用車製造業	53												
	その他の自動車製造業	54												
	自動車部品・同附属品製造業	55												
	船舶製造業・同修理業	56					5 0							
	鉄道車両製造業・同修理業	57					1 8							
	その他の輸送機械製造業・同修理業（航空機、自転車等）	58					7							
その他の製造業	印刷・同関連業（製版、製本等）	59					5 0					9 4		
	なめし革・毛皮・同製品製造業	60												
	その他の製造業	61												
再生資源回収・加工処理業（リサイクル業）														
建 設 業	建築業	63				3 5 0								
	建設補修	64												
	土木	65				1 5 0								
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	電力（水力、火力、原子力発電）	66				4 0 0						8		
	電力（風力発電）	67												
	電力（太陽光発電）	68												
	電力（その他の再生可能エネルギー利用発電）	69												
	ガス・熱供給業	70										2 3 5		
	水道業	71										1 5 3		
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業（商社を含む）	73				2 2 7								
	小売業	74				1 0 1								
金 融 ・ 保 険												6 4		
不 動 産 業	不動産仲介及び賃貸業	76					8							
	住宅賃貸業	77												
運 輸 ・ 郵 便 業	鉄道輸送業	78												
	道路輸送業	79				3 2 4								
	水運業	80				2 0 0								
	航空輸送業	81												
	貨物利用運送業	82												
	倉庫業	83												
	運輸附帯サービス業（水運施設管理）	84												
	運輸附帯サービス業（航空施設管理）	85												
	旅行・その他の運輸附帯サービス業	86												
	郵便・信書送達業	87												

（裏面に続く）

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け						D 官 公 庁 向 け					
			金 額					又は構成比	金 額					又は構成比
			兆	千億	百億	十億	千百万円		兆	千億	百億	十億	千百万円	
情 報 通 信 業	通信業	88					4 5 0						5 0	
	放送業	89											6	
	情報サービス業	90					2 5 0							
	インターネット附随サービス業	91					1 5 0							
	映像・音声・文字情報制作業 (新聞・出版業を含む)	92					1 5 0							
公 務	国家公務 (自衛隊を除く)	93												
	地方公務	94												4 0
	自衛隊	95												5
教 育 ・ 研 究 機 関	教育機関	96											5	
	研究機関	97					6 0							
医 療 ・ 福 祉	医療機関	98					5 6 0						1 8 0	
	保健衛生機関	99											2 0	
	社会保険・社会福祉事業	100					4 0							
	介護事業	101					4 0 0							
他に分類されない会員制団体サービス業	他に分類されない会員制団体サービス業 (経済団体、宗教団体、労働組合)	102												
対 事 業 所 サービス業	物品賃貸業 (自社の賃貸部門向けを含む)	103					5 4 1							
	広告業	104					8 0							
	自動車整備業・機械修理業	105					6							
	その他の企業向けサービス業	106					5 2							
宿 泊 業、飲 食 サービス業	旅館、ホテル、その他の宿泊所	107					2 1							
	飲食サービス	108												
対 個 人 サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業	109					1 2 0							
	娯楽サービス業 (映画館、遊園地、レジャー産業)	110					3 4 0							
	その他の対個人サービス業 (旅行業を除く)	111												
そ の 他 の 産 業	その他の産業 ()	112												
不 明		113												

ご協力ありがとうございました。

備 考	
-----	--

IV 経済産業省ホームページ上の掲載について

1. 「調査票」について

(1) ホームページ掲載の Excel 形式

今回の調査では、調査票（紙）を配布しておりますが、弊省ホームページ上の本調査に係るサイト内に Excel 形式の調査票を掲載しておりますので、こちらに入力の上、御提出いただいても結構です。

なお、Excel ファイルを御提出いただく場合は、下記のいずれかの方法（①、②）で御提出いただくようお願いいたします。

- ① 下記URLよりダウンロードした Excel ファイルに入力した後、経済産業省資本財販売先調査事務局の以下のメールアドレスに、パスワード付きの Excel ファイルを送信し御提出いただく方法。
- ② Excel ファイルに入力した後、プリントアウトしていただいた調査票（紙）を、同封の返信用封筒にて御提出いただく方法。

< 本件掲載のURL : <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sihonzai/> >

※検索サイトから「資本財販売先調査」でも検索できます。

< Excel 調査票の提出先メールアドレス : >

お送りした『記入の手引』を御覧ください。

※①の場合、Excel には、必ず下記パスワードを付けてから御提出ください。

(利用上の留意点)

- ・ Excel 形式の調査票をダウンロードする際のパスワードは、以下のとおりです。

パスワード：お送りした『記入の手引』を御覧ください。

- ・ 調査票（紙）には、あらかじめ「企業の名称」、「企業の所在地」、「企業番号」、「品目コード」、「調査対象品目名」が印字してありますが、Excel ファイル上では、この部分は空欄となっております。お手数でも、調査票（紙）に印字されている「企業の名称」等を Excel ファイルに入力した上で、各調査項目に入力してください。
- ・ 右端のシート名「チェックシート」に、各項目間の整合性等を確認するための簡易的なチェックシートを設けてありますので、入力されたデータの確認用に御活用ください。

(2) CD-R に保存している Excel 形式

電子媒体の調査票（Excel 形式）を利用することを希望する調査対象企業は、「経済産業省資本財販売先調査事務局」まで御連絡ください。調査票の電子媒体を保存した CD-R を送付いたします。

(直通電話番号 03-6847-5770)

2. その他の関連資料について

上記URLに各種関連資料（PDF 形式）を掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードしていただくなど御活用ください。

◆（掲載している関連資料）

- ①記入の手引（PDF 形式）（本資料）
- ②産業連関表のご紹介（PDF 形式）
- ③調査票（PDF 形式）